

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

平成30年03月15日

計画の名称	北部九州地域への来訪促進戦略（広域的観光活性化）（重点）												
計画の期間	平成27年度～平成31年度（5年間）								重点配分対象の該当	○			
交付対象	大分県												
計画の目標	九州新幹線の全線開業（H23.3）に加え、東九州自動車道（椎田南IC～豊前IC 平成28年4月開通）の開通を契機に、九州道、大分道、東九州道の広域観光周遊ルートが形成され、移動の効率性が進み、全国各地から北部九州地域（福岡県、大分県）への観光客の増加が期待される。また、海外からの観光客が増加傾向にあることも視野に入れ、北部九州地域における交通拠点（高速道路IC・新幹線駅・空港・港湾等）と景勝地や滞在型観光施設である温泉街などの観光施設との相互アクセス性の向上など、広域的な観光活性化に向けた関連基盤を整備することにより、九州北部地域の活性化を図る。 国東半島地域における観光地アクセスを向上することにより、観光振興による半島の自立的発展・活性化を図る。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	1,272	A	1,272	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C／（A+B+C+D）	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H25)	中間目標値 (H29末)	最終目標値 (H31末)
1	【福岡県・大分県 共通目標】 延べ宿泊者数2,069万人(H25) から2,317万人(H31)に増加（248万人の増加）（12.0%増） 【福岡県・大分県 共通目標】 延べ宿泊者数 (九州北部地域内の延べ宿泊者数の増加率) = (評価時点の延べ宿泊者数－H25の延べ宿泊者数) / (H25の延べ宿泊者数)	2069万人	2219万人	2317万人
2	大分県内の延べ宿泊者数を671万人(H25) から689万人 (H31) に増加（18万人の増加）（2.7%増） 大分県内の延べ宿泊者数 (大分県内の延べ宿泊者数の増加率) = (評価時点の延べ宿泊者数－H25の延べ宿泊者数) / (H25の延べ宿泊者数)	671万人	683万人	689万人
3	国東半島地域の延べ宿泊者数41.2万人(H25) から42.3万人 (H31) に増加（1.1万人の増加）（2.7%増） 国東半島地域の延べ宿泊者数 (国東半島地域の延べ宿泊者数の増加率) = (評価時点の延べ宿泊者数－H25の延べ宿泊者数) / (H25の延べ宿泊者数)	412千人	419千人	423千人

備考等	個別施設計画を含む	—	国土強靭化を含む	—	定住自立圏を含む	○	連携中枢都市圏を含む	—
中間評価：平成31年12月実施予定 事後評価：平成33年12月実施予定								

A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H27	H28	H29	H30	H31				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
広域連携事業	A11-001	道路	一般	大分県	直接	大分県	都道府 県道	改築	(一) 新城山香線 田染 池部2工区 (1-A1-1)	現道拡幅 L=0.96km	豊後高田市	■	■	■	■	■	295		—	
		国東半島地域																		
	A11-002	道路	一般	大分県	直接	大分県	都道府 県道	改築	(主) 豊後高田国東線 畑2工区 (1-A1-6)	バイパス L=0.88km	豊後高田市					■	50		—	
		国東半島地域																		
	A11-003	道路	一般	大分県	直接	大分県	都道府 県道	改築	(一) 新城山香線 梅木 南工区 (1-A1-12)	バイパス L=1.64km	豊後高田市		■	■	■	■	427		—	
		国東半島地域																		
	A11-004	道路	一般	大分県	直接	大分県	都道府 県道	改築	(一) 新城山香線 梅木 北工区 (1-A1-18)	バイパス L=0.59km	豊後高田市		■	■	■	■	500		—	
		国東半島地域																		
												小計						1,272		
												合計						1,272		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H29				
配分額 (a)	0				
計画別流用増△減額 (b)	0				
交付額 (c=a+b)	0				
前年度からの繰越額 (d)	0				
支払済額 (e)	0				
翌年度繰越額 (f)	0				
うち未契約繰越額(g)	0				
不用額 (h = c+d-e-f)	0				
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d)) %	0				
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

(備考-1) 整備計画関連事項

計画の評価の実施予定		
中間：平成31年12月予定、事後：平成33年12月予定		
拠点施設・重点地区		
拠点施設	主要観光施設（別紙1参照）、道の駅（別紙1参照）、九州新幹線新駅、国際拠点港湾（博多港・北九州港）、重要港湾（中津港・別府港・大分港・津久見港・佐伯港・苅田港・三池港）、空港（大分空港・福岡空港・北九州空港）	
重点地区		
関係都道府県との連携の内容、進め方		
連携内容	九州観光戦略に基づく観光客誘致事業、都市圏観光誘客促進事業	
進め方	関係各県（福岡県・大分県）の担当者が集まる会議（平成22年3月 設置）等を活用し、定期的に各県の取り組み状況に関する情報交換や今後の方針等について検討を加える	
事業概要		
整備方針		整備方針に合致する主な事業
①	拠点施設へのアクセス時間を短縮させ、周遊効率性を高める	(基) 道路拡幅 1箇所、B P整備 3箇所
②	拠点施設へのアクセス時の快適性を高める	
③	拠点施設やそのアクセスルート安全性を高め、災害や事故等によるリスクを低下	
④	拠点施設と一体となって、観光地としての魅力を高める	
⑤	基幹事業と一体となってその効果を一層高める広報活動、調査を展開する	
(参考) 交付対象事業に関連して実施される主な事業		
・東九州自動車道（椎田南IC～豊前IC間）（事業主体：西日本高速道路（株）、椎田南IC～豊前IC 平成28年4月開通）		
その他		
(広域的な圏域としての取り組み) 及び (官民連携による独自の取り組み)		
第二期九州観光戦略 (P11) の推進として		
観光地へのアクセス道路を整備 → 1-A1-1, 1-A1-6, 1-A1-12, 1-A1-18		
豊の国千年ロマン観光圏整備計画 (P16～P17) の推進として、		
観光地へのアクセス道路を整備 → 1-A1-1, 1-A1-6, 1-A1-12, 1-A1-18		
(半島振興に資する取り組み)		
国東地域半島振興計画 (P11～12) の推進として、		
観光地へのアクセス道路を整備 → 1-A1-1, 1-A1-6, 1-A1-12, 1-A1-18		



# 社会資本整備総合交付金チェックシート

(広域連携事業)

計画の名称: 北部九州地域への来訪促進戦略(広域的観光活性化)(重点) 事業主体名: 大分県

チェック欄

I. 目標の妥当性	
<b>①基本方針・上位計画等との適合等</b>	
1)基本方針と適合している。	○
2)上位計画等と整合性が確保されている。	○
<small>(該当するものに○) ① 国土形成計画全国計画 ② 国土形成計画広域地方計画、北海道総合開発計画又は沖縄振興計画 ③ 社会資本整備重点計画 4 環境基本計画 5 その他(以下の空欄に計画名を記載)</small>	
<b>②目標と広域的特定活動及び拠点施設との関係</b>	
1)広域的特定活動により、目標達成の可能性が高い。	○
2)広域的特定活動の拠点としての拠点施設の位置づけが妥当である。	○
II. 計画の効果・効率性	
<b>③目標と事業内容の整合性等</b>	
1)目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
2)指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
3)指標・数値目標が分かりやすいものとなっている。	○
4)拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業の一体性が確保されている。	○
5)地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
<b>④事業の効果</b>	
1)十分な事業効果が確認されている。	○
2)他の事業との連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性	
<b>⑤計画の具体性</b>	
1)拠点施設で広域的特定活動が実施される見込みが高い。	○
2)拠点施設整備を新たに行う場合、その蓋然性が高い。	—
<b>⑥円滑な事業執行の環境</b>	
1)民間事業者等の多様な主体との連携が図られている。	○
2)事業実施のための環境整備が図られている。	○

## 別紙1 主要観光施設

■福岡県内の主要観光施設

連番	観光施設名称	連番	観光施設名称
1	櫻井神社	51	福博都心地区(清流公園)
2	海の中道海浜公園	52	みやま市まいピア高田
3	福岡ヤフオクトーム	53	水郷柳川(船着き場)
4	宗像大社	54	芥屋の大門(遊覧船案内所)
5	キャナルシティ博多	55	白糸の滝ふれあいの里
6	清水寺	56	雷山観音
7	脇田温泉郷	57	瑞梅寺山の家
8	芦屋釜の里	58	道の駅 むなかた
9	旧伊藤伝右衛門邸	59	道の駅 香春
10	嘉穂劇場	60	道の駅 うすい
11	大宰府天満宮	61	道の駅 軟遊舎ひこさん
12	九州国立博物館	62	道の駅 豊前おこしかけ
13	秋月郷土館	63	道の駅 しんよしとみ
14	三連水車の里あさくら	64	道の駅 小石原
15	片の瀬温泉郷	65	道の駅 原鶴
16	筑後吉井白壁土蔵の町並み(観光会館「土蔵」)	66	道の駅 くるめ
17	大川昇閣橋温泉	67	道の駅 たちはな
18	御花松濤園	68	道の駅 おおむた
19	船小屋温泉郷	69	道の駅 うきは
20	八女福島の白壁の町並み(横町町屋交流館)	70	道の駅 おおき
21	小倉城	71	道の駅 おおとう桜街道
22	スペースワールド	72	道の駅 みやま
23	平尾台自然の郷	73	道の駅 いとだ
24	豊前国分寺三重塔	74	九州リンゴ村
25	源じいの森		
26	田川市石炭歴史博物館		
27	藤江氏魚楽園		
28	門司港レトロ地区		
29	英彦山神宮		
30	小石原焼伝統産業会館		
31	原鶴温泉郷		
32	福智山ろく花園		
33	博多温泉		
34	もももランド油山牧場		
35	高良大社		
36	つづら棚田		
37	夜須高原自然の家		
38	トリアス久山		
39	観光物産館「De・愛(デアイ)」		
40	芦屋海岸海水浴場		
41	久山温泉		
42	大刀洗平和記念館		
43	今村カトリック教会		
44	白秋生家・記念館		
45	三池港周辺観光施設群(諏訪公園)		
46	うみんぐ大島		
47	さつき松原海水浴場		重点計画拠点
48	行橋地区歴史・文化交流施設群(黒田官兵衛ゆかりの地)		
49	中間地区文化交流拠点施設群(世界遺産候補)		
50	久山町総合運動公園		

■大分県内の主要観光施設

連番	観光施設名称	連番	観光施設名称
101	昭和の町	151	日田温泉
102	真木大堂	152	小幡田焼陶芸館
103	富貴寺	153	豊後森機関庫
104	熊野磨崖仏	154	九重「夢」大吊橋
105	田染荘小崎地区	155	飯田高原
106	花の岬 長崎鼻	156	九重「夢」温泉郷
107	国東市歴史体験学習館	157	カンジーファーム
108	両子寺	158	寒の地獄温泉
109	九州自然動物公園アフリカサファリ	159	筋湯温泉
110	安心院葡萄酒工房	160	九重森林公園スキー場
111	宇佐神宮	161	九酔漢
112	岳切渓谷	162	くじゅう花園
113	福沢諭吉旧居	163	瀧藤太郎記念館
114	中津城	164	岡城址
115	青の洞門	165	白水ダム
116	一目八景	166	長湯温泉
117	杵築城	167	稲積水中鍾乳洞
118	大原邸	168	朝倉文夫記念館
119	酢屋の坂	169	マリナルチャーセンター
120	大分農業文化公園	170	小半鍾乳洞
121	ハーモニーランド	171	豊後二見ヶ浦
122	スキノイパレス・アクアビート	172	藤内内溪谷
123	ラクテンチ	173	道の駅 やまくに
124	近鉄・別府ロープウェイ	174	道の駅 耶馬トピア
125	城島高原パーク	175	道の駅 せせらぎ郷かみつえ
126	地獄巡り	176	道の駅 鯛生金山
127	別府温泉	177	道の駅 水辺の郷おおやま
128	明礬温泉	178	道の駅 かまえ
129	観海寺温泉	179	道の駅 宇目
130	鉄輪温泉	180	道の駅 やよい
131	浜脇温泉	181	道の駅 竹田
132	亀川温泉	182	道の駅 ながゆ温泉
133	塚田温泉	183	道の駅 いんない
134	柴石温泉	184	道の駅 おおの
135	志高湖	185	道の駅 原尻の滝
136	高崎山自然動物公園	186	道の駅 あさじ
137	大分マリンパレス水族館 うみたまご	187	道の駅 きよかわ
138	関崎海星館	188	道の駅 みえ
139	九州湯布院民芸村	189	道の駅 ゆふいん
140	由布川峡谷	190	道の駅 くにしき
141	由布院温泉	191	道の駅 くにしき
142	湯平温泉	192	道の駅 童話の里くす
143	塚原温泉	193	道の駅 佐賀関
144	風連鍾乳洞	194	道の駅 なかつ
145	臼杵石仏	195	道の駅 すごう
146	つくみイルカ島(仙水遊漁センター)	196	道の駅 慈恩の滝くす
147	鯛生金山		
148	サッポロビール九州日田工場		
149	豆田の町並み		重点計画拠点
150	オートボリス		

## 拠点施設

施設名	昭和の町	所在地	豊後高田市
設置主体	市町村・民間	管理・運営主体	民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号口(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
<b>拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等</b> <概要及び整備計画> 昭和30年代当時の活気と賑わいある商店街を再生させ、温かくも懐かしい雰囲気に浸ることのできる街。それぞれの店では、店の歴史を物語る“一店一宝”の展示や、店に代々伝わる“一店一品”の販売を行っており、レトロな看板や建物が並ぶ町並みを散策すれば、まるで昭和時代にタイムスリップしたようである。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
<b>拠点施設で行われる広域的特定活動の内容</b> <現況> 「昭和の町」のシンボルとも言えるボンネットバスは、富貴寺や真木大堂、熊野磨崖仏等の六郷満山文化や仁王探訪など、「昭和の街」だけではない豊後高田市の魅力あるスポットを無料で周遊しており、それぞれの店では、店の歴史を物語る“一店一宝”の展示や、店に代々伝わる“一店一品”の販売を行っている。 <将来> 今後も、継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
<b>広域的特定活動との関係</b> <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 昭和時代の懐かしさ漂う観光地であり、県内外から多くの観光客が訪れている。			
<b>重点地区(設定する場合に記述)</b>			
面積	0ha		
設定しない			



## 拠点施設

施設名	真木大堂	所在地	豊後高田市
設置主体	宗教法人	管理・運営主体	宗教法人
拠点施設の区分	法第2条2項3号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号口(2)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
<b>拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等</b> <概要及び整備計画> 真木大堂は六郷満山本山本寺、馬城山伝乗寺の堂宇の1つとして建立されたと伝えられており、伝乗寺はかつて六郷満山の「本山ハカ寺」中でも最大の規模を誇り、満山の中心的寺院として隆盛を極めたとされている。しかし、その草創については確たる文献もなく、『幻の大寺』とされている寺院である。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
<b>拠点施設で行われる広域的特定活動の内容</b> <現況> 真木大堂に収められた9体の仏像はその名残と伝えられ、地元の人々の厚い信仰を集めてこの地で大切に保管され、いずれも国の重要文化財に指定された藤原時代の傑作であり、国東半島に根付いた六郷満山文化を求め、多くの観光客が訪れている。 <将来> 今後も、継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
<b>広域的特定活動との関係</b> <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 真木大堂に収められた藤原時代の仏像は、国の重要文化財に指定されており、多くの観光客が訪れている。			
<b>重点地区(設定する場合に記述)</b>			
面積	0ha		
設定しない			

## 拠点施設

施設名	富貴寺	所在地	豊後高田市
設置主体	宗教法人	管理・運営主体	宗教法人
拠点施設の区分	法第2条2項3号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号口(2)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
<b>拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等</b> <概要及び整備計画> 富貴寺は平安時代に宇佐神宮大宮司の氏寺として開かれた由緒ある寺院であり、中でも阿弥陀堂(いわゆる富貴寺大堂)は、宇治平等院鳳凰堂、平泉中尊寺金色堂と並ぶ日本三阿弥陀堂のひとつに数えられ、現存する九州最古の木造建築物であり、国宝指定されている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
<b>拠点施設で行われる広域的特定活動の内容</b> <現況> 富貴寺大堂は、宇治平等院鳳凰堂、平泉中尊寺金色堂と並ぶ日本三阿弥陀堂のひとつに数えられ、現存する九州最古の木造建築物であり、国宝指定されている、『仏の里くにさき』を代表する文化財であり、国東半島に根付いた六郷満山文化を求め、多くの観光客が訪れている。 <将来> 今後も、継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
<b>広域的特定活動との関係</b> <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 国宝の富貴寺大堂は、『仏の里くにさき』を代表する文化財であり、多くの観光客が訪れている。			
<b>重点地区(設定する場合に記述)</b>			
面積	0ha		
設定しない			

## 拠点施設

施設名	熊野磨崖仏	所在地	豊後高田市
設置主体		管理・運営主体	熊野磨崖仏管理委員会
拠点施設の区分	法第2条2項3号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号口(2)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
<b>拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等</b> <概要及び整備計画> 自然石の乱積みの険しい石段を登ると、左方の巨岩壁に平安時代末期の作といわれ、国の重要文化財に指定されている不動明王(8m)と大日如来(6m)が刻まれている。鬱蒼とした山中にこれほど巨大なものを刻んだことは、当時の信仰の強さを物語っている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
<b>拠点施設で行われる広域的特定活動の内容</b> <現況> 鬼が一夜で築いたという伝説のある自然石の乱積みの険しい石段を登ると現れる、左方の巨岩壁に刻まれた不動明王と大日如来は、日本最大級のスケールを誇っており、国東半島に根付いた六郷満山文化を求め、多くの観光客が訪れている。 <将来> 今後も、継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
<b>広域的特定活動との関係</b> <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 国の重要文化財に指定され、豊後磨崖仏の代表的なものであり、多くの観光客が訪れている。			
<b>重点地区(設定する場合に記述)</b>			
面積	0ha		
設定しない			

## 拠点施設

施設名	田染荘小崎地区	所在地	豊後高田市
設置主体		管理・運営主体	
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号口(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
<b>拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等</b> <概要及び整備計画> 田染荘は、かつては全国八幡総本宮である宇佐神宮の荘園として栄え、1200年もの歴史を持つ。田染荘も時代の流れとともに大きく移り変わってきたが、小崎地区だけは、水田や周囲の景観を昔のままの姿で守り、受け継いでいおり、平成25年に国東半島・宇佐地域が認定を受けた「世界農業遺産」の農業景観を象徴する地となっている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
<b>拠点施設で行われる広域的特定活動の内容</b> <現況> 平成22年に国の「重要文化的景観」、平成23年に「ユネスコ未来遺産」に認定されるなど、その文化的・歴史的価値は高く評価されており、また、平成25年に国東半島・宇佐地域が認定を受けた「世界農業遺産」の農業景観を象徴する地でもあり、その景観に加え、農家への宿泊等の事業活動を行っている。 <将来> 今後も、継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
<b>広域的特定活動との関係</b> <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 中世の頃からほぼ変わらない景観で見ると人の感動を誘い、多くの観光客が訪れている。			
<b>重点地区(設定する場合に記述)</b>			
面積	0ha		
設定しない			

## 拠点施設

施設名	花の岬 長崎鼻	所在地	豊後高田市
設置主体	市町村	管理・運営主体	豊後高田市観光協会・民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号口(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
<b>拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等</b> <概要及び整備計画> 海水浴場にキャンプ場が整備された県内有数のマリン&アウトドアスポットであり、また、四季を通じて様々な花が咲き誇る自然スポットとなっている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
<b>拠点施設で行われる広域的特定活動の内容</b> <現況> 海水浴場にキャンプ場が整備された県内有数のマリン&アウトドアスポットであり、また、“花の岬”と呼ばれている様に、四季を通じて様々な花が咲き誇る自然スポットとなっている。春は約2,000万本の菜の花が、夏には100万本に及ぶヒマワリが咲き誇り、その美しい景色を求め、多くの観光客が訪れている。 <将来> 今後も、継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
<b>広域的特定活動との関係</b> <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 県内有数のマリン&アウトドアスポットであり、また、四季を通じて様々な花が咲き誇る自然スポットであり、多くの観光客が訪れている。			
<b>重点地区(設定する場合に記述)</b>			
面積	0ha		
設定しない			

## 拠点施設

施設名	国東市歴史体験学習館	所在地	国東市
設置主体	市町村	管理・運営主体	市町村
拠点施設の区分	法第2条2項3号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号口(2)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
<b>拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等</b> <概要及び整備計画> 弥生時代の住居や倉庫が復元された、体験型の史跡公園であり、遺跡から発掘された安国寺式土器のほか、弥生時代の機織や、国東の石造物なども展示されている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
<b>拠点施設で行われる広域的特定活動の内容</b> <現況> 体験型の史跡公園として、様々な古代体験(火おこし、勾玉づくり、土器づくりなど)を提供し、誘客を図っている。 <将来> 今後も、継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
<b>広域的特定活動との関係</b> <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 体験型の史跡公園として、火おこしや勾玉づくりなどの体験ができ、多くの観光客が訪れている。			
<b>重点地区(設定する場合に記述)</b>			
面積	0ha		
設定しない			

## 拠点施設

施設名	両子寺	所在地	国東市
設置主体		管理・運営主体	
拠点施設の区分	法第2条2項3号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号口(2)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
<b>拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等</b> <概要及び整備計画> 両子山の中腹にあり、六郷満山の中では中山本寺(山岳修行の根本道場)に当たり、特に江戸期より六郷満山の総持院として全山を統括してきた。境内は瀬戸内海の国立公園、大分県史跡に編入され、全国森林浴の森百選に指定されている。信仰としては、子授けの祈願所、安産・厄除け・交通・家内安全・航海安全等各種祈願や幼没水子・先祖供養等の供養で知られている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
<b>拠点施設で行われる広域的特定活動の内容</b> <現況> 境内は自然に恵まれ、特に新緑や紅葉の季節には遠近を問わず、大勢の参拝客で賑わっている。また、子授けの寺としても有名であり、国東市の指定有形文化財である半島を代表する仁王像も見ることが可能であることから、県外からも参拝に訪れている。 <将来> 今後も、継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
<b>広域的特定活動との関係</b> <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 六郷満山の中心的寺院であり、多くの観光客が訪れている。			
<b>重点地区(設定する場合に記述)</b>			
面積	0ha		
設定しない			

## 拠点施設

施設名	杵築城	所在地	杵築市
設置主体	杵築市	管理・運営主体	杵築市・杵築市観光協会
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号口(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
<p>拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等</p> <p>&lt;概要及び整備計画&gt;</p> <p>木付頼直が応永元年(1394)に木付城として築城した。海と断崖に囲まれた台地は天然の要塞となっており、地形が牛が臥した形に似ていることから臥牛(がぎゅう)城とも言われている。今の城は昭和45年に建築された模擬天守閣ですが、城山公園とともに市民に親しまれている。城へ通じる散策道には、春には250本の桜が咲き誇り、秋には紅葉が楽しめる。また、国東塔をはじめ、六郷満山の石造文化が揃っており壮観である。城内は歴史資料館となっており、藩主が使用した甲冑や幕府に献上した豊後梅の壺などを閲覧することができる。天守閣からは杵築市内を一望でき、守江湾が広がる景色は必見である。</p> <p>&lt;拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性&gt;</p> <p>基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。</p>			
<p>拠点施設で行われる広域的特定活動の内容</p> <p>&lt;現況&gt;</p> <p>「きつきお城まつり」等のイベントを開催し、誘客を図っている。</p> <p>&lt;将来&gt;</p> <p>今後も、継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。</p>			
<p>広域的特定活動との関係</p> <p>&lt;拠点施設整備の蓋然性&gt;</p> <p>現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。</p> <p>&lt;拠点施設に設定した理由&gt;</p> <p>天守閣から杵築市内を一望でき、守江湾が広がる景色が良いことから、多くの観光客が訪れている。</p>			
<p>重点地区(設定する場合に記述)</p>			
面積	Oha		
<p>設定しない</p>			



## 拠点施設

施設名	大原邸	所在地	杵築市
設置主体	杵築市	管理・運営主体	杵築市・杵築市観光協会
拠点施設の区分	法第2条2項3号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号口(2)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
<b>拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等</b> <概要及び整備計画> 松平藩家老を務めた大原家の屋敷。江戸時代、上級武家の屋敷が立ち並んでいた北台武家屋敷通りにあり、今もその面影を残している。立派な観音開きの長屋門をくぐると、情緒あふれる堂々たる茅葺屋根をはじめ、樹齢約200年の大きな蘇鉄や広い玄関から放たれる威厳さに格式の高さを感じる。広く優雅な回遊式庭園を備えた大原邸は杵築を代表する武家屋敷である。屋敷内をじっくり見て回ると、質素で落ち着きがあり、人情味や暖かさ、心憎い配慮や質素儉約を美德とした先人たちの智慧を感じることができる。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
<b>拠点施設で行われる広域的特定活動の内容</b> <現況> 「城下町杵築散策とひいなめぐり」等のイベントを開催し、家老屋敷として、その暮らし向きや風情が今でも漂う貴重な建築遺産である当施設には多数の観光客が訪れている。 <将来> 今後も、継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
<b>広域的特定活動との関係</b> <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 上級武士の暮らしを垣間見る美しき家老宅であることから、多くの観光客が訪れている。			
<b>重点地区(設定する場合に記述)</b>			
面積	0ha		
設定しない			

## 拠点施設

施設名	酢屋の坂	所在地	杵築市
設置主体	杵築市	管理・運営主体	杵築市
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号口(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
<b>拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等</b> <概要及び整備計画> 坂を下りたところに酢屋があったことから、酢屋の坂と呼ばれるようになった。 南台の志保屋の坂と対照的に作られており、南北の高台に武家屋敷が並び、その狭間に町屋が軒を連ねるサンドイッチ型城下町の形がよくわかる杵築の代表的な坂である。この二つの坂は、江戸時代も現代も主要な通路として市民に利用されている。 土塀と石垣の調和がとれた美しい石畳の坂道で、上り詰めたところにあった広場では、騎馬、武士の共揃えの場所になっていた。 また、坂の上が広く下が狭くなっているのは、上からは攻めやすく下からは攻めにくくするために工夫された造りといわれている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
<b>拠点施設で行われる広域的特定活動の内容</b> <現況> 「きつきお城まつり」等のイベントを開催し、誘客を図っている。 <将来> 今後も、継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
<b>広域的特定活動との関係</b> <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> この坂はこの町と深くつながり、暮らしや人々をつないできたばかりか、江戸の時代と今をつないでいることから、多くの観光客が訪れている。			
<b>重点地区(設定する場合に記述)</b>			
面積	0ha		
設定しない			

## 拠点施設

施設名	大分農業文化公園	所在地	杵築市
設置主体	大分県	管理・運営主体	大分県
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号口(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
<b>拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等</b> <概要及び整備計画> ダム湖を囲むように広がる農業文化公園の広さは何と120ha。フラワーガーデン、ハーブガーデンや花昆虫館、地元の人との交流も楽しめる交流研修館からなる正面ゲートエリア、フラワープラザにはキッズコーナーも開設されている。 東ゲートエリアでは自然や農業を楽しく体験できる体験農園、コテージやオートキャンプ場、貸し農園や果樹園、冬から春先には約400品種、約1,000本の椿が咲き誇るつばき園が無料開放される。また、小さな子どもむけの遊具が豊かな自然の中に並ぶ風のリズム広場などがある。広い園内を散策するには、貸し自転車(有料)を利用するのもいい。また、園内を回るトラムカーは子供たちにも人気。 公園内では四季折々のイベントが開催されているほか、カフェやバイキングレストランも充実。豊の国物産館では、ここで栽培された物から作ったオリジナルアイテムやここでしか買えないお土産物、季節によっては苗の販売も行われており、売り切れてしまうこともある。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
<b>拠点施設で行われる広域的特定活動の内容</b> <現況> 公園内で四季折々のイベントを開催し、豊の国物産館では、ここで栽培された物から作ったオリジナルアイテムやここでしか買えないお土産物、季節によっては苗の販売も行われており、誘客を図っている。 <将来> 今後も、継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
<b>広域的特定活動との関係</b> <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 入園無料の広大な農業体験施設であり、四季折々のイベントを実施していることから、多くの観光客が訪れている。			
<b>重点地区(設定する場合に記述)</b>			
面積	0ha		
設定しない			

## 拠点施設

施設名	ハーモニーランド	所在地	日出町
設置主体	民間	管理・運営主体	民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号口(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
<b>拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等</b> <概要及び整備計画> ハローキティやマイメロディをはじめとするサンリオキャラクターに会える屋外型テーマパークである。サンリオキャラクターをモチーフとしたかわいいアトラクションや、人気キャラクターが出演するライブショーやパレードを毎日上演。夏はキッズプール、イルミネーションイベント、お花見イベントなど、年間を通して楽しむことができる。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
<b>拠点施設で行われる広域的特定活動の内容</b> <現況> 「サンリオキャラクターをモチーフとしたかわいいアトラクションや人気キャラクターが出演するライブショーやパレードを毎日上演し、誘客を図っている。 <将来> 今後も、継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
<b>広域的特定活動との関係</b> <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> サンリオキャラクターに会える屋外型テーマパークであることから、多くの観光客が訪れている。			
<b>重点地区(設定する場合に記述)</b>			
面積	0ha		
設定しない			

## 拠点施設

施設名	道の駅くにさき	所在地	国東市
設置主体	県・市町村	管理・運営主体	県・市町村・民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号口(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
<b>拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等</b> <概要及び整備計画> 道の駅くにさきは、六郷満山文化という独特の宗教文化の花開いた国東半島の東側に位置している。宿泊機能を持つ「サイクリングターミナル」と女性農業者グループによる農産物の販売施設「夢咲茶屋」、食事処「銀たちの郷」、特産物販売所「黒津之庄」などからなり、サイクリングターミナルを来訪者の休憩・案内所として活用できるように改修した。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
<b>拠点施設で行われる広域的特定活動の内容</b> <現況> 道の駅は、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」、の3つの機能を併せ持つ休憩施設であり、観光情報・地域情報等の提供、地域物産の販売などにより、域外からの誘客を図っているところである。 <将来> 今後も継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
<b>広域的特定活動との関係</b> <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 道の駅くにさきには、県内外から多くの観光客が訪れている。			
<b>重点地区(設定する場合に記述)</b>			
面積	0ha		
設定しない			

## 拠点施設

施設名	道の駅くみにみ	所在地	国東市
設置主体	市町村	管理・運営主体	市町村・民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号口(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
<b>拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等</b> <概要及び整備計画> 道の駅くみにみは、大分県国東半島先端部の海岸線に位置し、姫島が間近に見え、遠くには山口・四国の島々が見える風光明媚な絶景の地にある。内陸部は秀峰両子・文殊の両山を仰ぐ景勝の地で、宇佐神宮の影響を受けた「六郷満山」文化が花開いた場所。今でもその文化遺産が多く残されており、「国東塔や修正鬼会」等の重要有形・無形文化財が数多く残されている。隣接する県立ごんげんふるさと自然公園内には、バンガロー等が整備されたキャンプ場に加え、海水浴場・海浜公園等もあり、自然も満喫できる施設が備わっている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
<b>拠点施設で行われる広域的特定活動の内容</b> <現況> 道の駅は、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」、の3つの機能を併せ持つ休憩施設であり、観光情報・地域情報等の提供、地域物産の販売などにより、域外からの誘客を図っているところである。 <将来> 今後も継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
<b>広域的特定活動との関係</b> <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 道の駅くみにみには、県内外から多くの観光客が訪れている。			
<b>重点地区(設定する場合に記述)</b>			
面積	0ha		
設定しない			

## 拠点施設

施設名	大分港	所在地	大分市
設置主体	大分県	管理・運営主体	大分県
拠点施設の区分	法第2条2項6号	広域的特定活動の区分	法第2条1項2号
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
<b>拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等</b> <概要及び整備計画> 中津港は、北部九州の物流拠点として重要港湾に指定されている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
<b>拠点施設で行われる広域的特定活動の内容</b> <現況> 大分港は、人流・物流の拠点として施設サービスを提供している。 <将来> 県内の様々なネットワーク拠点と連携強化を図り、人流・物流拠点として機能向上を図っていく。			
<b>広域的特定活動との関係</b> <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 北部九州地域の人流・物流拠点であるため。			
<b>重点地区(設定する場合に記述)</b>			
面積	0ha		
設定しない			

## 拠点施設

施設名	津久見港	所在地	津久見市
設置主体	大分県	管理・運営主体	大分県
拠点施設の区分	法第2条2項6号	広域的特定活動の区分	法第2条1項2号
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
<b>拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等</b> <概要及び整備計画> 津久見港は、北部九州の物流拠点として重要港湾に指定されている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
<b>拠点施設で行われる広域的特定活動の内容</b> <現況> 津久見港は、人流・物流の拠点として施設サービスを提供している。 <将来> 県内の様々なネットワーク拠点と連携強化を図り、人流・物流拠点として機能向上を図っていく。			
<b>広域的特定活動との関係</b> <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 北部九州地域の人流・物流拠点であるため。			
<b>重点地区(設定する場合に記述)</b>			
面積	0ha		
設定しない			



## 拠点施設

施設名	中津港	所在地	中津市
設置主体	大分県	管理・運営主体	大分県
拠点施設の区分	法第2条2項6号	広域的特定活動の区分	法第2条1項2号
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
<b>拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等</b> <概要及び整備計画> 中津港は、北部九州の物流拠点として重要港湾に指定されている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
<b>拠点施設で行われる広域的特定活動の内容</b> <現況> 中津港は、物流の拠点として施設サービスを提供している。 <将来> 県内の様々なネットワーク拠点と連携強化を図り、人流・物流拠点として機能向上を図っていく。			
<b>広域的特定活動との関係</b> <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 北部九州地域の物流拠点であるため。			
<b>重点地区(設定する場合に記述)</b>			
面積	0ha		
設定しない			

## 拠点施設

施設名	佐伯港	所在地	佐伯市
設置主体	大分県	管理・運営主体	大分県
拠点施設の区分	法第2条2項6号	広域的特定活動の区分	法第2条1項2号
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
<b>拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等</b> <概要及び整備計画> 佐伯港は、北部九州の物流拠点として重要港湾に指定されている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
<b>拠点施設で行われる広域的特定活動の内容</b> <現況> 佐伯港は、人流・物流の拠点として施設サービスを提供している。 <将来> 県内の様々なネットワーク拠点と連携強化を図り、人流・物流拠点として機能向上を図っていく。			
<b>広域的特定活動との関係</b> <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 北部九州地域の人流・物流拠点であるため。			
<b>重点地区(設定する場合に記述)</b>			
面積	0ha		
設定しない			

## 拠点施設

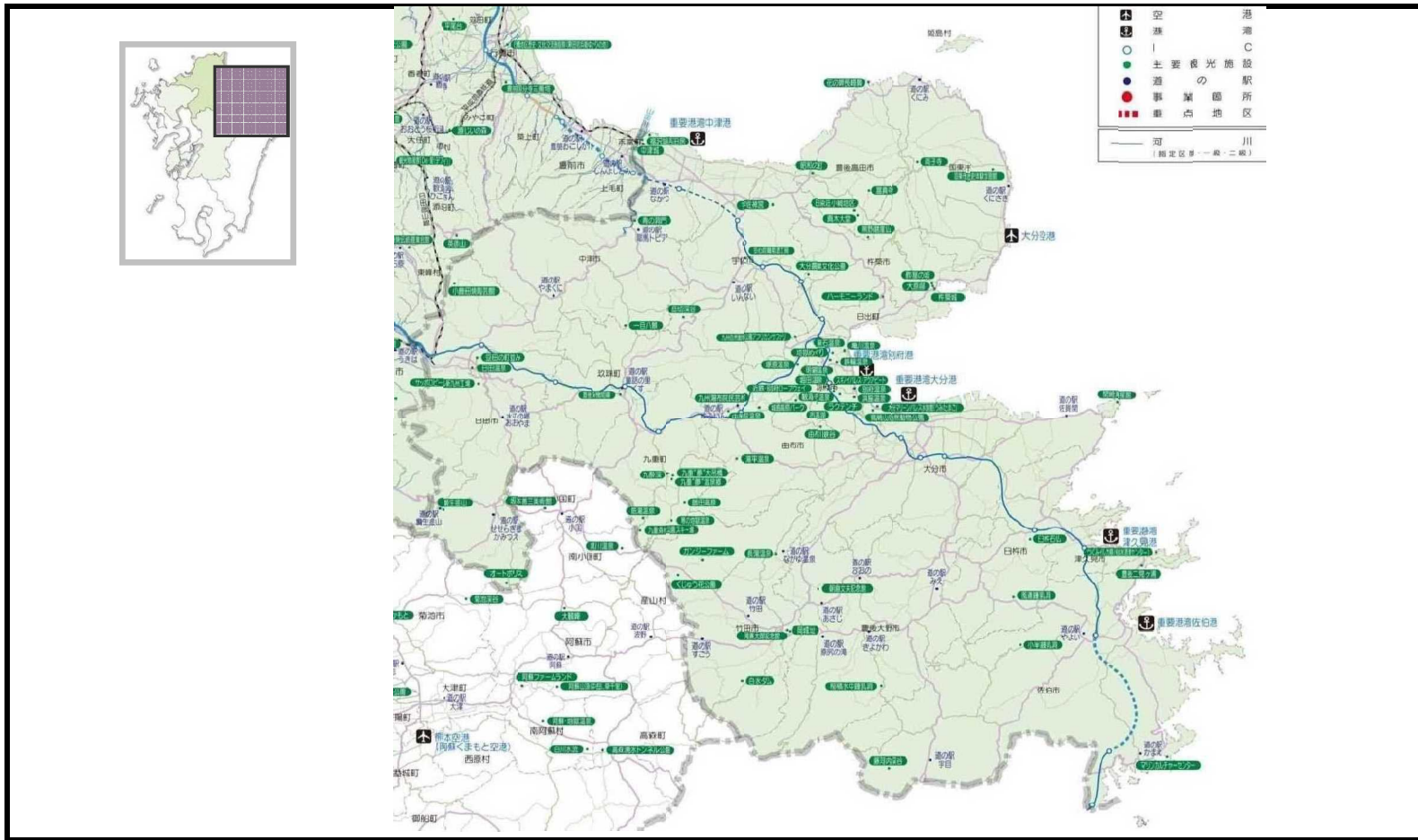
施設名	別府港	所在地	別府市
設置主体	大分県	管理・運営主体	大分県
拠点施設の区分	法第2条2項6号	広域的特定活動の区分	法第2条1項2号
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
<b>拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等</b> <概要及び整備計画> 別府港は、北部九州の物流拠点として重要港湾に指定されている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
<b>拠点施設で行われる広域的特定活動の内容</b> <現況> 別府港は、人流・物流の拠点として施設サービスを提供している。 <将来> 県内の様々なネットワーク拠点と連携強化を図り、人流・物流拠点として機能向上を図っていく。			
<b>広域的特定活動との関係</b> <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 北部九州地域の人流・物流拠点であるため。			
<b>重点地区(設定する場合に記述)</b>			
面積	0ha		
設定しない			

## 拠点施設

施設名	大分空港	所在地	国東市
設置主体	国土交通省	管理・運営主体	国土交通省
拠点施設の区分	法第2条2項6号	広域的特定活動の区分	法第2条1項2号
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
<b>拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等</b> <概要及び整備計画> 大分空港は、大分市から陸路約52km、海上約29km、別府市から陸路約37kmの瀬戸内海に突き出た国東半島東端の武蔵・安岐両町の地先水面を埋め立てて設置された、いわゆる海上空港で、昭和46年10月に開港した。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
<b>拠点施設で行われる広域的特定活動の内容</b> <現況> 大分空港は、人流・物流の拠点として空港サービスを提供している。 <将来> 県内の様々なネットワーク拠点と連携強化を図り、人流・物流拠点として機能向上を図っていく。			
<b>広域的特定活動との関係</b> <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 北部九州地域の人流・物流拠点であるため。			
<b>重点地区(設定する場合に記述)</b>			
面積	0ha		
設定しない			

## 拠点施設・重点地区

北部九州地域(大分県)	所在地	大分県内市町村	重点地区	無	重点地区の面積	0ha
-------------	-----	---------	------	---	---------	-----



(参考書類3)

## 交付限度額算定表

要綱第5に掲げる式による交付限度額(X)	572 百万円	規則第17条第1項に基づく交付限度額(Y)	11,587 百万円	$X \leq Y$ ゆえ、	本計画における交付限度額	572 百万円
					交付率	45.0 %
					提案事業比率	0.0 %

規則第17条第1項に基づく限度額算定

<b>S</b>	452 km <sup>2</sup>	<b>T</b>	5 年
拠点施設を中心とする半径Rの円の面積 ( $\pi R^2$ )		当該広域的域域活性化基盤整備計画の計画期間	
$\pi : 3.14$		平成27年度 ~ 平成31年度	
r: 最短距離	12		
拠点施設から都道府県の境界までの距離	30 km		
拠点施設から海岸線までの距離	12 km		
$r_0$ :	10 km		
R:	$r \geq r_0$ ゆえ、 12 km		

<b>C</b>	1,025.0 万円/km <sup>2</sup> ・年度
単位面積あたり及び単年度あたりの標準的な投資額	
行政投資全国実績のうち、都道府県が主体となる交付対象事業に係るものを全国平均で除したものの(最新5箇年の平均)	

<b>S × C × T × 0.5 =</b>	<b>11,587 百万円</b>
--------------------------	-------------------

要綱第5に掲げる式による限度額算定

交付対象事業費	基幹事業(A)	1,272 百万円	$\alpha 1 = 9(A+B)/10 =$	1,144.8
	提案事業(B)	百万円	$\alpha 2 = 12A/11 =$	1,387.6
	合計	1,272 百万円	$\alpha 1 < \alpha 2$	ゆえ、交付限度額(X) = $\alpha 1/2 =$

**rの選定根拠(複数の拠点施設が記載されている場合)**

※計画に記載された拠点施設から都道府県の境界若しくは海岸線までの最短距離  
(複数の拠点施設が記載されている場合は、そのうち最も大きい値)

〈選定方法〉

- ① 各拠点施設から都道府県の境界までの距離:r1、海岸線までの距離:r2を記入  
(〇〇群とした場合は群の中心付近からの距離とする)
- ② 最短距離欄に、r1、r2のうち短い距離を記入
- ③ 最短距離のうち、最も大きい値となる拠点施設からのr1、r2を交付限度額算定表に記載する値として選定

(単位:km)

拠点施設名	①		②	
	拠点施設から 都道府県の境界 までの距離:r1	拠点施設から 海岸線までの 距離:r2	最短距離 (r1、r2のうち 短い距離)	
昭和の町	22	2	2	重点
真木大堂	28	10	10	重点
富貴寺	29	10	10	重点
熊野磨崖仏	30	12	12	重点
田染荘小崎地区	28	9	9	重点
花の岬 長崎鼻	30	0.5	0.5	重点
国東市歴史体験学習館	45	2	2	重点
両子寺	35	12	12	重点
杵築城	40	0.5	0.5	重点
大原邸	40	0.5	0.5	重点
酢屋の坂	40	0.5	0.5	重点
大分農業文化公園	23	9	9	重点
ハーモニーランド	33	3	3	重点
道の駅 くにさき	47	0.5	0.5	重点
道の駅 くにみ	37	0.5	0.5	重点

※選定結果(交付限度額算定表に記載する値)

(単位:km)

拠点施設名	③	
	拠点施設から 都道府県の境界 までの距離:r1	拠点施設から 海岸線までの 距離:r2
熊野磨崖仏	30	12

(参考書類5)

## 道路

都市計画道路名 又はその他道路名 <small>(注1)</small>	番号	区間	道路 区分 <small>(注2)</small>	事業 主体 <small>(注3)</small>	事業 手法 <small>(注3)</small>	工種	延長 m	車道幅員		車線数		歩道幅員		交付 事業費 百万円	交付事業にお ける事業期間 (年度)	事業内容	都市計画 決定 <small>(注4)</small>	広域的特定活動に伴う 入部・物流との関係性 目 (拠点施設) <small>(注5)</small>	整備効果等 <small>(注6)</small>	備考 <small>(注8)</small>
								整備前 m	整備後 m	整備前 車線	整備後 車線	整備前 m	整備後 m							
<道路>																				
一般県道 新城山香線 A11-001(重点)		田巻神部2工区	地	大分県	-	改築	960	3.6	5.5	1.0	2.0	0.0	2.5	295	H27~H31	現道拡幅(1車線→2車線)	-	富貴寺 喜木大堂	線形不良、幅員狭小箇所の解消	道路改築;交通量1,873台/日
主要地方道 三重野津原線 A11-001		中原工区	地	大分県	-	改築	560	4.0	6.0	1.0	2.0	0.0	0.0	501	H27~H31	現道拡幅(1車線→2車線)	-	道の駅まよひの道	線形不良、幅員狭小箇所の解消	道路改築;交通量2,249台/日
主要地方道 宇目清川線 A11-002		鉢屋工区	地	大分県	-	改築	570	3.0	5.5	1.0	2.0	0.0	0.0	37	H27	現道拡幅(1車線→2車線)	-	福徳水中橋乳沼 道の駅 まよひ	線形不良、幅員狭小箇所の解消	道路改築;交通量804台/日
主要地方道 飯田高野中村線 A11-003		二保木工区	地	大分県	-	改築	900	4.5	5.5	1.0	2.0	0.0	0.0	269	H27~H31	現道拡幅(1車線→2車線)	-	九重"夢"吊大橋 九重"夢"吊大橋	線形不良、幅員狭小箇所の解消	道路改築;交通量1,617台/日
一般県道 菅原戸畑線 A11-004		慈恩の滝工区	地	大分県	-	改築	700	4.0	5.5	1.0	2.0	0.0	0.0	496	H27~H30	現道拡幅(1車線→2車線)	-	道の駅 慈恩の滝 九重"夢"吊大橋	線形不良、幅員狭小箇所の解消	道路改築;交通量895台/日
主要地方道 豊後高野田線 A11-003(重点)		一期2工区	地	大分県	-	改築	880	4.0	5.5	1.0	2.0	0.0	0.0	50	H30~H31	バイパス整備	-	昭和の町 両子寺	線形不良、幅員狭小箇所の解消	道路改築;交通量1,094台/日
一般県道 四浦日代線 A11-005		仙水工区	地	大分県	-	改築	1,050	4.0	5.5	1.0	2.0	0.0	0.0	476	H27~H31	現道拡幅(1車線→2車線)	-	つくみイルカ島	線形不良、幅員狭小箇所の解消	道路改築;交通量1,113台/日
主要地方道 庄内久住線 A11-006		塩手工区	地	大分県	-	改築	960	5.0	6.0	1.0	2.0	0.0	0.0	345	H28~H31	現道拡幅(1車線→2車線)	-	城島高原パーク 道の駅なごの里	線形不良、幅員狭小箇所の解消	道路改築;交通量717台/日
一般県道 緒方大野線 A11-007		両家工区	地	大分県	-	改築	1,600	2.4	5.5	1.0	2.0	0.0	0.0	328	H27~H31	現道拡幅(1車線→2車線)	-	道の駅おおの 道の駅 朝原の城	線形不良、幅員狭小箇所の解消	道路改築;交通量1,089台/日
一般県道 新城山香線 A11-003(重点)		梅木南工区	地	大分県	-	改築	1,635	4.0	5.5	1.0	2.0	0.0	0.0	427	H28~H31	バイパス整備	-	昭和の町 富貴寺	線形不良、幅員狭小箇所の解消	道路改築;交通量1,873台/日
主要地方道 日之影字日線 A11-008		南田原工区	地	大分県	-	改築	1,080	3.1	5.5	1.0	2.0	0.0	2.5	335	H28~H31	現道拡幅(1車線→2車線)	-	福徳水中橋乳沼 道の駅 宇目	線形不良、幅員狭小箇所の解消	道路改築;交通量375台/日
一般県道 宇目清川線 A11-009		中津無礼工区	地	大分県	-	改築	480	3.0	5.5	0.0	2.0	0.0	0.0	188	H27~H31	バイパス整備	-	福徳水中橋乳沼 道の駅 まよひ	線形不良、幅員狭小箇所の解消	道路改築;交通量804台/日
一般県道 新城山香線 A11-003(重点)		梅木北工区	地	大分県	-	改築	587	4.0	5.5	0.0	2.0	0.0	0.0	500	H28~H31	バイパス整備	-	昭和の町 富貴寺	線形不良、幅員狭小箇所の解消	道路改築;交通量1,873台/日
主要地方道 玖珠山回線 A11-011		松信工区	地	大分県	-	改築	900	4.5	6.0	0.0	2.0	0.0	0.0	101	H28	バイパス整備	-	豊後森機関 道の駅 やまぐ	線形不良、幅員狭小箇所の解消	道路改築;交通量2,892台/日
主要地方道 別府一の宮線 A11-012		長者原工区	地	大分県	-	改築	4,960	5.5	5.5	2.0	2.0	0.0	0.0	332	H28~H31	現道拡幅(路肩幅員確保)	-	道の駅 ぶふいん 飯出高原	幅員狭小箇所の解消	道路改築;交通量2,578台/日
一般県道 小枝間大分線 A11-013		朴木工区	地	大分県	-	改築	810	3.0	5.5	1.0	2.0	0.0	0.0	85	H29	現道拡幅(1車線→2車線)	-	由布川坂谷 道の駅 佐賀間	線形不良、幅員狭小箇所の解消	道路改築;交通量2,464台/日
一般県道 湛水挾間線 A11-014		谷工区	地	大分県	-	改築	600	4.0	5.5	1.0	2.0	0.0	0.0	264	H30~H31	現道拡幅(1車線→2車線)	-	道の駅 ながの里	幅員狭小箇所の解消	道路改築;交通量1,257台/日

(参考)

<関連事業>																			
路線	種別	国	他	高速	新設	7,000	-	7.0	-	暫定2	-	-	-	高速道路新設	H11,H1	-	-	時間短縮、定時性確保による観光支援等	一般県道 四浦日代線(仙水工区) 等
東九州自動車道	-	神田南C~豊前C	国	他	高速	新設	7,000	-	7.0	-	暫定2	-	-	高速道路新設	H11,H1	-	-	時間短縮、定時性確保による観光支援等	一般県道 四浦日代線(仙水工区) 等
中九州横断道路	-	朝開C~熊本東	国	国	直轄	新設	21,000	-	7.0	-	2.0	-	-	地域高規格道路新設		-	-	時間短縮、定時性確保による観光支援等	主要地方道 三重野津原線(中原工区) 等

\* 本調査には7)交付対象事業「道路」(補助国道、地方道、街路)、1)関連事業の道路のすべてを記載すること。

注1)道路名は、国道、主要地方道、一般都道府県道、市町村道の別が分かるように記載すること。

注2)国、地、街、他の別を記載。

ただし、国、国道、地、地方道、街、街路、他、いずれにも該当しないもの

注3)<関連事業>については、道、交、地特、単独、促の別等を記載。補足説明すべき点は備考欄に説明を記載。

注4)施設の構造、工法、及び地方道事業においては細工種、街路事業においては沿道区画整理型街路事業等の事業名

注5)要素事業毎に、どの拠点施設を経る人・物流の経路(他の拠点施設、IC等)塗上の事業なのかを明確にすること。

別添の「道路概要図」に要素事業及び拠点施設の位置関係が分かるように図示すること。

要素事業にはそれぞれ上表の番号(整備計画の番号)を付すこと。また、拠点施設については、それぞれ施設名、所在地、施設数、入込客数などの概要を記載すること。

注6)6)記載した拠点施設間で行われる当該要素事業による整備効果を簡潔に記載すること。

記載にあたっては、「所要時間が○分→○分に約○分短縮」、「拠点施設間唯一の線形不良(R<0)の解消」など具体的に記載すること。

注7)当該要素事業の供用等(部分供用含む)を記載すること。

記載にあたっては、「全線完成供用L=Om(HO、O予定)」、「部分供用L=Om(HO、O目途)」など、供用形態、区間延長、供用時期を記載すること。

注8)備考には現在の道路状況を把握するために必要なその他の事項で、交通量(台/日)、混雑度等を記載。※交通量は最新のセンサデータをを用いて記載すること。また、別添「道路概要図」にも主要ポイントの交通量を記載すること(要素事業箇所直近は必須)。

(例)道路改築:交通量(台/日)、混雑度等

・自転車駐車場:都市計画決定の有無、面積、利用台数等

<関連事業>の備考には、当該関連事業と組み合わせで効果的・効果的に実施する交付金事業の道路名・区間についても記載。

※不足する場合は適宜行を追加すること。

※地域高規格道路、連続立体交差事業等の交付期間(3~5年)内に一定の成果をあげることでない大規模な事業は、交付対象外。